

四日市市告示第329号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、新たに生じた土地の町の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成27年7月7日

四日市市長 田中 俊行

四日市市千歳町に編入する区域

四日市市千歳町36番地の地先公有水面埋立地427.69平方メートル

（市民文化部 市民課）